

(4) SHINの原価計算概要

SHINの原価計算の概要を説明します。SHINの原価計算の体系は以下の通りです。

「ディメンジョン」という概念で、「**実績原価**」「**計画原価**」「**見込原価**」の3つの原価計算の結果を、いつでも比較可能な形で保持します。財務会計上は「実績原価」ディメンジョンを使用します。

SHINの原価計算は「**製品原価計算**」と「**期間原価計算**」のブロックに分かれます。つまり製品1個、装置1台の原価を計算するだけでなく、決算書に並べ替える機能も備わっているのです。製品別原価計算の方法は、「**標準原価計算方式**」と「**個別原価計算方式**」です。

又、原価差異分析機能や原価差異配賦機能、BI機能が備わっており、原価管理が容易に行えます。



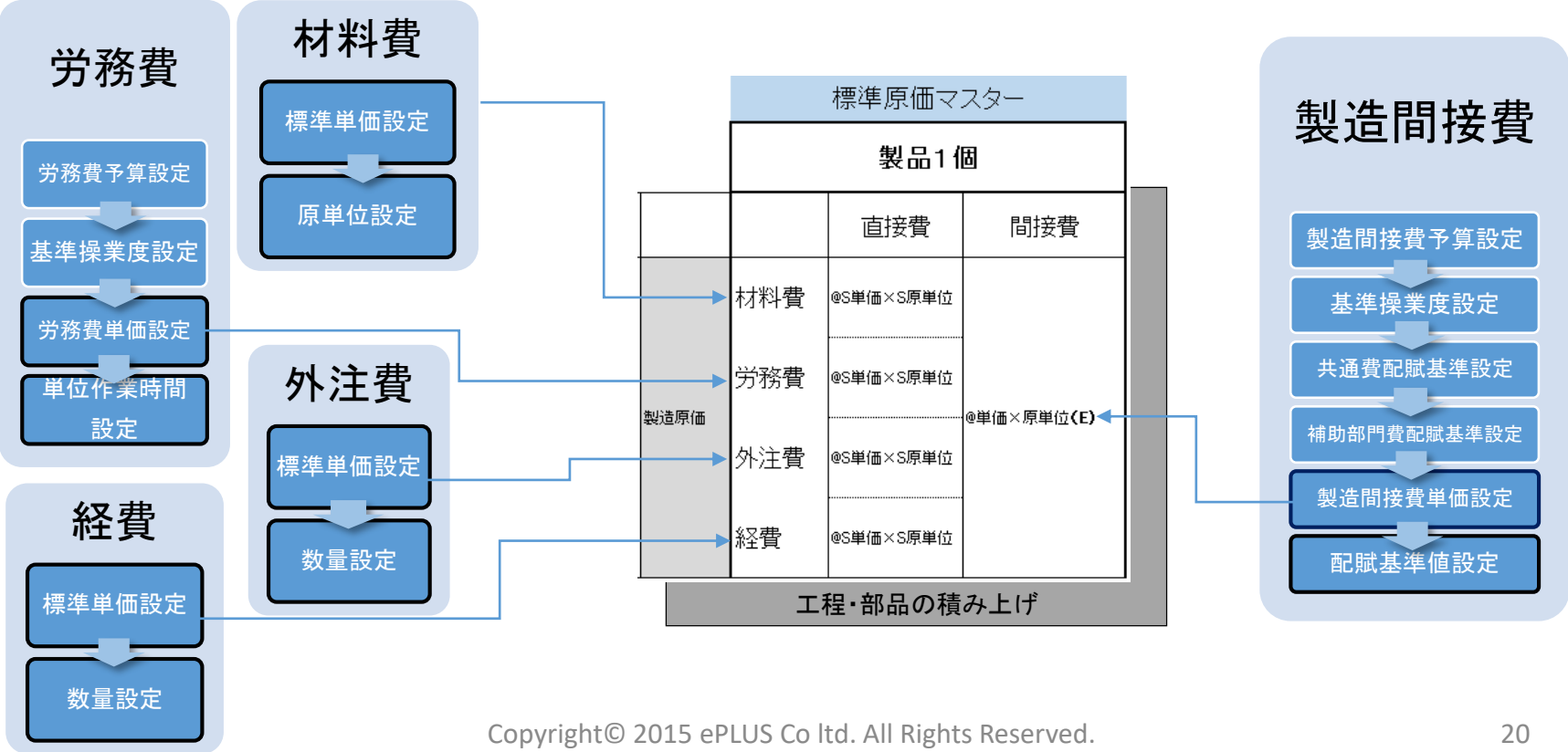
(1)総合原価計算と個別原価計算

製品1個、装置1台の原価を計算する方法は「標準原価計算」と「実際原価計算」があります*1。SHINは量産品製造に関しては、「**標準原価計算**」方式を、1品もの個別品製造には「**実際個別原価計算**」方式を提供しています*2

量産品の実際原価計算(ころがし計算)は標準では装備していませんが、「期間原価」機能によって原価差異の配賦計算を製品別に行えますので、実質的な実際原価を把握することができます。

*1 「原価計算基準」(昭和37年 企業会計審議会)
*2 量産品の「実際総合原価計算方式」や「ロット別原価計算方式」、「少量多品種向け原価計算」は標準機能ではありませんが、[「ハイブリッド原価計算」](#)としてカスタマイズ対応も可能です

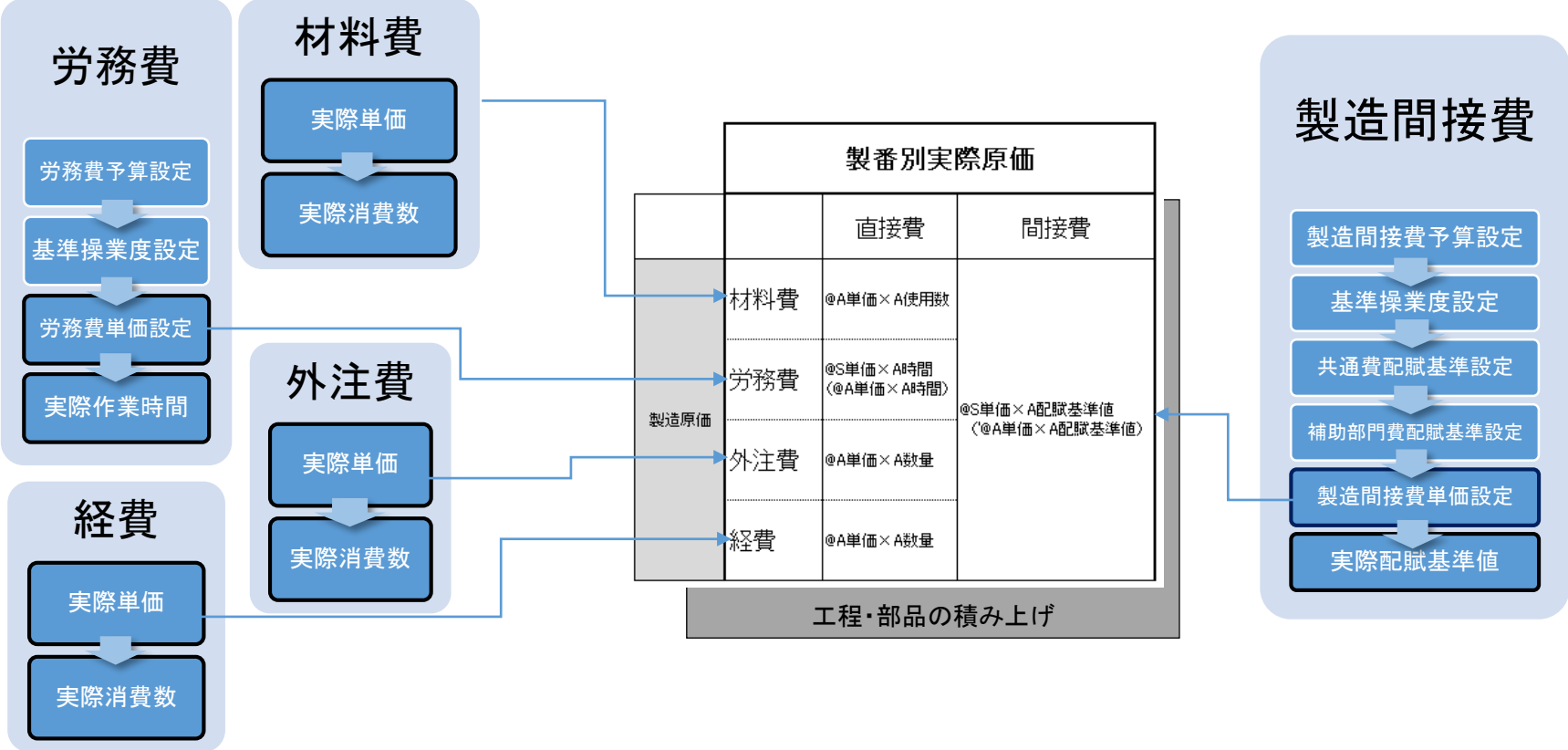
1)標準原価計算



2) 実際個別原価計算

実際個別原価計算方式の場合は、事前に製番のマスターは持たず、製番別に消費された実際発生額がそのまま製番別実際原価として集計されます。

尚、労務費単価と製造間接費単価に関しては、予定単価と実際単価のどちらも用いることができます。



3)ハイブリッド型原価計算(カスタマイズ)

「原価計算基準」によれば、「実際原価計算」の方法は以下の4種類です。

- (1)単純総合原価計算
- (2)組別総合原価計算
- (3)等級別総合原価計算
- (4)個別原価計算

※SHINは(1)～(3)の量産型は標準原価計算のみ標準提供、
(4)の個別原価計算は実際原価計算版で標準提供

(1)～(3)の方法は、原則的に同一製品を反復して生産する、いわば大量生産型の生産方式に対応する原価計算の方法です。
一方(4)は、船舶やプラント、製造装置等の一品一葉の製品あるいは建築原価やサービスの原価に適用される原価計算の方法です。

しかしこの原価計算の方法はかなり古い時代の基準がそのまま改変されずにいるに過ぎず、現代の生産方式にマッチしていません。その一つに、同一製品の反復生産が基本の場合でも、昨今「製造番号」ごとに追加・変更オプションがあるため、製番別に生産管理したい場合や、原則的には受注製番ごとに異なりはするものの、標準部品の組み合わせによりそれを実現している場合(BTO(Build To Order))等にも対応できる生産方式を“ハイブリット生産方式”としている場合があります。

原価計算もこれに併せて、標準品を使用するも(標準原価計算)、製番別に原価を集計する(個別原価計算)が必要な形態を“ハイブリッド型原価計算”と呼ぶことにします。SHINではこのような生産形態に対応する場合は、この“ハイブリッド型原価計算”を利用することになります(カスタマイズ)。

下表のように、集計される原価差異は対象部品の区分によって算出される「原価差異」の範囲が異なります。

対象品目の区分	単価差異	数量差異
標準部品(追加オプション含む)	○	○
個別部品・個別作業	○	×

尚、上表の“個別部品”と“標準部品”は相対的な関係で、同一の使用方法的部品も、会社によってはその区分が異なる場合があります。生産管理上好ましいのは“標準部品”として登録される方が望ましいと言えます。